

財務状況把握の結果概要

九州財務局宮崎財務事務所財務課

(対象年度: 令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
宮崎県	三股町

◆基本情報

財政力指数	0.45	標準財政規模(百万円)	6,712
住民基本台帳人口(人)	25,684	職員数(人)	163
面積(K㎡)	110.02	人口千人当たり職員数(人)	6.3

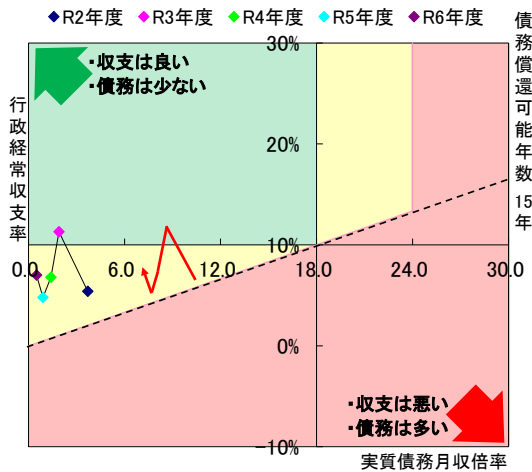
◆国勢調査情報

(単位:人)

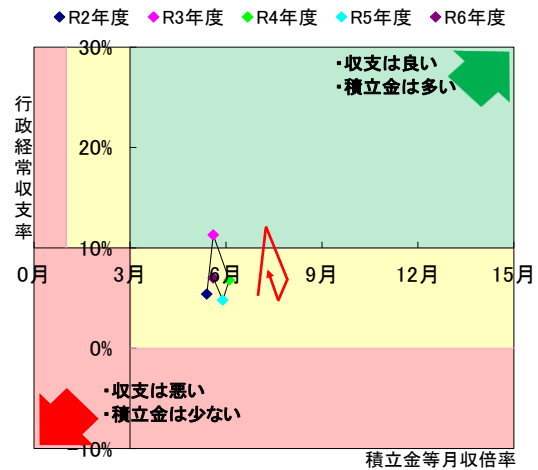
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	24,800	4,017	16.2%	15,108	61.0%	5,655	22.8%	1,029	8.9%	3,026	26.1%	7,529	65.0%
H27年	25,404	4,266	16.9%	14,422	57.3%	6,482	25.8%	839	7.1%	3,099	26.1%	7,927	66.8%
R2年	25,591	4,410	17.2%	13,924	54.4%	7,257	28.4%	866	6.9%	3,104	24.8%	8,529	68.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	宮崎県平均		13.1%		54.3%		32.6%		9.8%		20.7%		69.5%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			
その他			

◆財務指標の経年推移

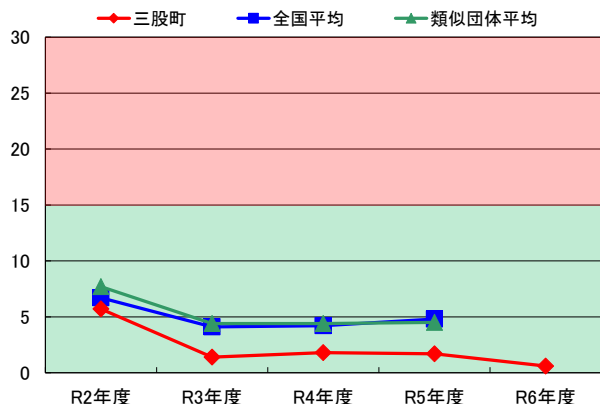
<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

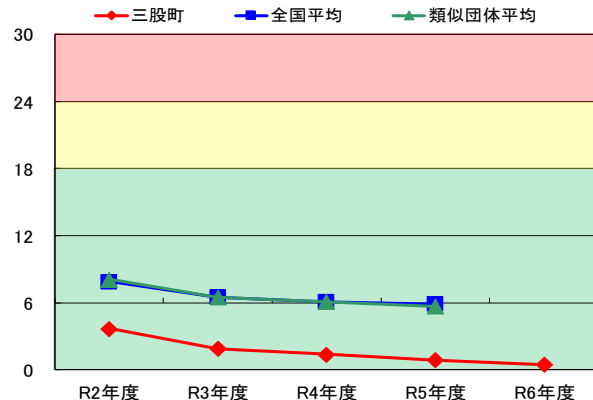
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 宮崎県 平均値
債務償還可能年数	5.7年	1.4年	1.8年	1.7年	0.6年	4.5年	4.8年	3.1年
実質債務月収倍率	3.7月	1.9月	1.4月	0.9月	0.5月	5.7月	5.9月	3.5月
積立金等月収倍率	5.4月	5.6月	6.1月	5.9月	5.6月	5.3月	7.7月	8.2月
行政経常収支率	5.4%	11.3%	6.8%	4.8%	7.0%	10.1%	12.5%	12.0%

※平均値は、いずれもR5年度

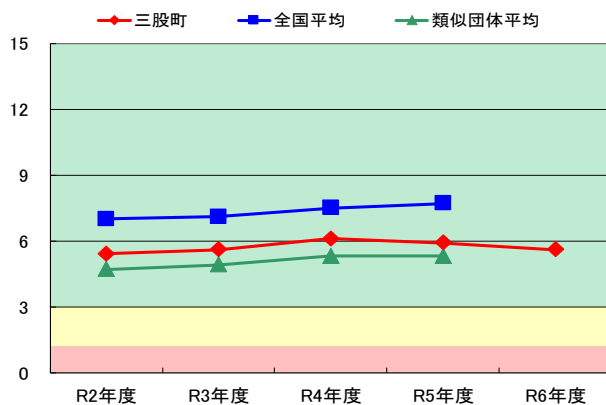
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



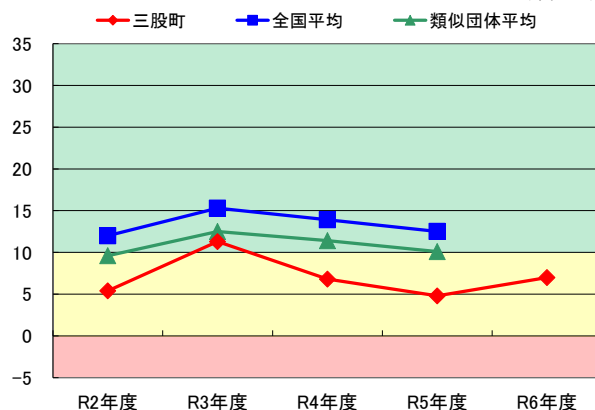
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



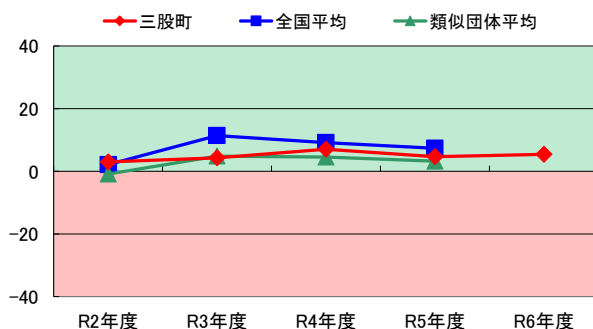
<参考指標>

(R6年度)

健全化判断比率	三股町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.15%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.15%	30.00%
実質公債費比率	6.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)5か年推移

(単位:億円)



※ プライマリー・バランス = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

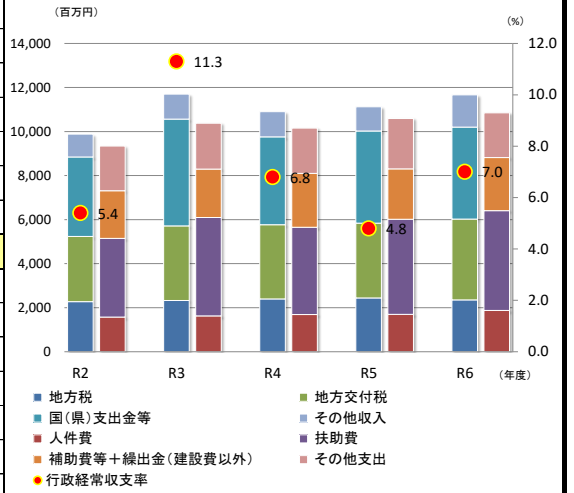
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

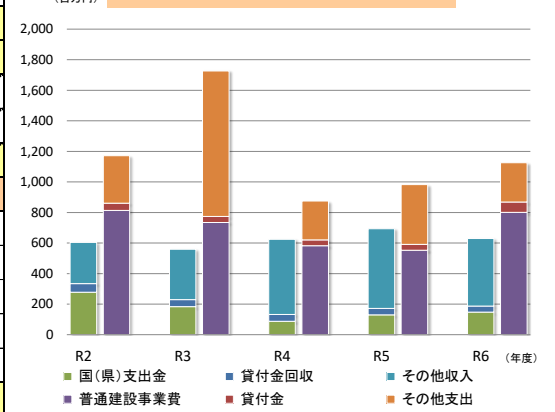
◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,277	2,324	2,397	2,439	2,352	20.2%	4,427	37.7%
地方譲与税・交付金	718	811	836	840	988	8.5%	1,040	8.8%
地方交付税	2,959	3,390	3,369	3,398	3,674	31.5%	2,502	21.3%
国(県)支出金等	3,606	4,853	3,989	4,184	4,179	35.8%	3,141	26.7%
分担金及び負担金・寄附金	134	134	107	60	261	2.2%	312	2.7%
使用料・手数料	143	144	146	148	143	1.2%	181	1.5%
事業等収入	42	45	55	59	66	0.6%	155	1.3%
行政経常収入	9,879	11,702	10,898	11,127	11,665	100.0%	11,758	100.0%
人件費	1,577	1,625	1,691	1,699	1,875	16.1%	2,095	17.8%
物件費	1,908	1,966	1,962	2,184	1,954	16.7%	2,239	19.0%
維持補修費	73	77	59	67	46	0.4%	131	1.1%
扶助費	3,573	4,472	3,966	4,314	4,531	38.8%	3,015	25.6%
補助費等	990	1,034	1,263	1,089	1,309	11.2%	1,822	15.5%
繰出金(建設費以外)	1,171	1,161	1,181	1,205	1,099	9.4%	1,201	10.2%
支払利息 (うち一時借入金利息)	46 (-)	39 (-)	35 (-)	33 (-)	31 (-)	0.3%	37 (0)	0.3%
行政経常支出	9,339	10,375	10,157	10,590	10,844	93.0%	10,541	89.6%
行政経常収支	540	1,327	741	537	820	7.0%	1,217	10.4%
特別収入	2,886	227	305	432	283		141	
特別支出	2,607	1	128	251	100		45	
行政収支(A)	819	1,553	918	719	1,002		1,313	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	278	183	87	130	148	23.4%	373	39.1%
分担金及び負担金・寄附金	96	177	195	201	4	0.6%	174	18.3%
財産売却収入	1	25	10	1	29	4.6%	33	3.5%
貸付金回収	56	46	45	42	40	6.3%	31	3.3%
基金取崩	172	127	287	320	409	65.0%	341	35.8%
投資収入	604	560	625	694	630	100.0%	953	100.0%
普通建設事業費	814	735	582	553	800	127.0%	1,425	149.6%
繰出金(建設費)	48	51	37	73	-	0.0%	13	1.3%
投資及び出資金	-	-	1	-	-	0.0%	65	6.9%
貸付金	47	40	39	38	68	10.8%	29	3.0%
基金積立	262	900	216	318	257	40.7%	452	47.4%
投資支出	1,171	1,726	875	982	1,125	178.5%	1,984	208.2%
投資収支	▲567	▲1,166	▲250	▲289	▲495	▲78.5%	▲1,031	▲108.2%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	496 (234)	573 (322)	284 (91)	236 (41)	348 (20)	100.0%	683 (64)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	496	573	284	236	348	100.0%	683	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	682 (296)	726 (315)	756 (325)	759 (323)	742 (323)	213.1%	1,013 (442)	148.4%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	682	726	756	759	742	213.1%	1,013	148.4%
財務収支	▲185	▲154	▲472	▲523	▲394	▲113.1%	▲330	▲48.4%
収支合計	67	233	195	▲92	114		▲48	
償還後行政収支(A-B)	137	826	161	▲40	260		300	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	3,119 (7,557)	1,916 (7,403)	1,339 (6,931)	917 (6,408)	562 (6,014)		5,338 (10,287)	
積立金等残高	4,481	5,487	5,612	5,518	5,479		5,270	

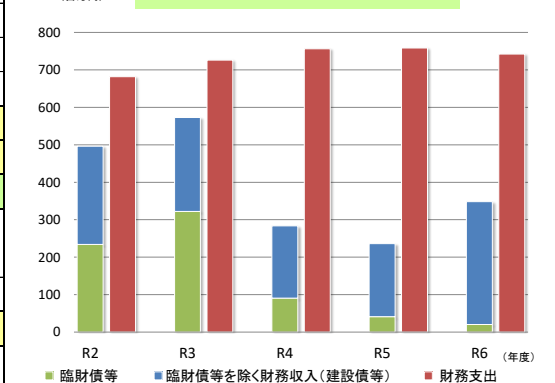
行政経常収入・支出の5か年推移



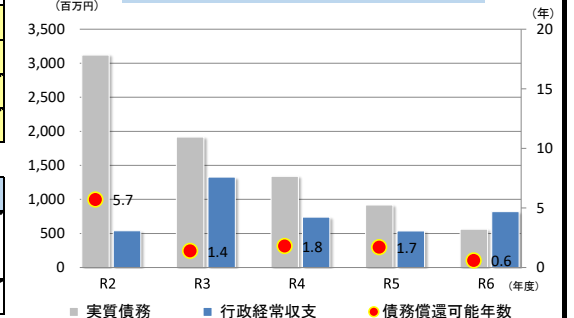
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和6年度決算より投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間に於いて低下(良化)傾向にあり、R6年度(診断年度)を含むすべての年度において債務高水準の状況にはない。

当該理由としては、原則として地方財政措置のある事業に限定して地方債を発行するなど、地方債発行の事業選択を厳格に行ってきたことにより、地方債残高の抑制につながったことが挙げられる。加えて、今後予定される普通建設事業の財源を見据え、その他特定目的基金の積立を進めてきた結果、基金残高が増加し、実質債務の縮減に寄与したものと考えられる。

なお、R2年度以降は償還額が地方債発行額を上回っていることから、地方債残高が減少し、実質債務月収倍率の低下(良化)につながっているものと考えられる。

※実質債務＝地方債現在残高＋有利子負債相当額－積立金等

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、過去5年間に於いて令和3年度を除きすべての年度で診断基準(10.0%)を下回っている。

当該理由としては、令和3年度においては地域デジタル社会推進費新設により地方交付税が増加したこと等で行政経常収支が増加し診断基準を上回ったが、令和4年度以降は行政経常支出において、保育料の第1子無償化や子ども医療費助成制度、障がい者自立支援給付費といった社会保障関連経費により扶助費が増加したことで診断基準(10.0%)を下回って推移したと考えられる。

他方、債務償還可能年数は、直近5年間に於いてすべての年度で診断基準(15.0年)を下回っており、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体区分	
						町村V-2	
						類似団体 平均値	全国 平均値
債務償還可能年数	5.7年	1.4年	1.8年	1.7年	0.6年	4.5年	4.8年
実質債務月収倍率	3.7月	1.9月	1.4月	0.9月	0.5月	5.7月	5.9月
行政経常収支率	5.4%	11.3%	6.8%	4.8%	7.0%	10.1%	12.5%

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、過去5年すべての年度で診断基準(3.0月)を上回っており、積立低水準の状況にはない。

当該理由としては、財政調整基金・減債基金・その他特定目的基金において、財政調整基金は前年度実質収支2分の1以上を積立方針とする等、基金ごとの積立・取崩方針に則った財政運営により一定の積立金等残高を確保したためと考えられる。

また、ふるさと未来基金の積立原資であるふるさと納税寄附金が毎年増加していることも積立金等残高が安定推移している要因の一つだと考えられる。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体区分	
						町村V-2	
						類似団体 平均値	全国 平均値
積立金等月収倍率	5.4月	5.6月	6.1月	5.9月	5.6月	5.3月	7.7月
行政経常収支率	5.4%	11.3%	6.8%	4.8%	7.0%	10.1%	12.5%

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額
等 積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

- (1)収支計画の名称、策定年度、計画期間
「中期財政計画資料」(R7年3月策定、計画期間：R6年度～R11年度) ※計画は毎年度見直し
- (2)収支計画の進捗状況
進捗状況は、計数を毎年度見直していることから判断できない。
- (3)計画最終年度における見通し

○ストック面及びフロー面の今後の見通し

		R11年度	備 考
ス ト ック 面	地方債現在高(A)	減少	後年度の年間償還額を勘案し、各年度における借入額が償還額を上回らないように財政運営をしていることから、償還による地方債現在高の減少が進む見通し。
	積立金等残高(B)	減少	行政サービス提供の平準化を図るため、財政調整基金及び公共施設等整備基金等の取崩しを行うため減少する見通し。
	実質債務 (A-B)	増加	積立金等残高の減少が地方債現在高の減少を上回り、実質債務は増加する見通し。
フ ロ ー 面	行政経常収入(C)	増加	賃上げによる所得増加や設備投資による緩やかな経済成長が見込めるとの判断から、税収が増加する見通し。
	行政経常支出(D)	増加	少子高齢化に伴う社会保障関連経費(扶助費等)の増加や人事院勧告による人件費増、物価高騰による物件費増により、増加する見通し。
	行政経常収支(C-D)	減少	行政経常支出の増加が行政経常収入の増加を上回り、行政経常収支は減少する見通し。

○財務指標の変化

指 標	R6年度	R11年度	備 考
		R6年度との比較	
債務償還可能年数	0.6年	7.9年 長期化(悪化)	・実質債務は、積立金等残高の減少が地方債現在高の減少を上回ることによって増加する見込み。 ・行政経常収支は、行政経常支出の増加に伴い減少する見込み。 ・以上により、債務償還可能年数は長期化(悪化)の見通し。
実質債務月収倍率	0.5月	1.7月 上昇(悪化)	行政経常収入は増加を見込むものの、それを上回る実質債務の増加が見込まれるため、上昇(悪化)の見通し。
積立金等月収倍率	5.6月	3.6月 低下(悪化)	・積立金等残高は、積立額を大きく上回る取崩しを見込んでおり、減少する見込み。 ・診断基準(3.0月)まで僅かなことから、3.0月未満となった場合、行政経常収支率と合わせてみれば、診断基準に該当し積立低水準(定義②)となる可能性も考えられる。
行政経常収支率	7.0%	1.80% 低下(悪化)	・行政経常収支は、行政経常支出の増加が行政経常収入の増加を上回ることによって減少する見込み。 ・行政経常収入は増加するため、行政経常収支率は低下(悪化)の見通し。 ・上段のとおり、積立金等月収倍率が3か月未満となれば、診断基準に該当し積立低水準(定義②)となる可能性も考えられる。

【その他の留意点】**○財政運営全般**

財政運営方針として、毎年、予算編成方針によりシーリングを定め、予算請求前に庁内で事務事業の評価を実施して事業の取捨選択を行い、また経常収支率・実質公債費率・各種基金の残高・各年度の公債費償還額の推移等を注視し、財政運営に取り組んでいる。このため、令和6年度(診断対象年度)を含む直近5年間の債務償還能力及び資金繰り状況については、留意すべき状況ではない。

しかしながら、経常的な資金繰りの余裕度の水準を示す行政経常収支率については、令和4年度以降、診断基準(10.0%)を下回っている。要因としては、保育料の第一子無償化や子ども医療費助成制度、障がい者自立支援給付費といった社会保障関連経費により扶助費が増加したことで行政経常支出が増加基調で推移したためである。

今後も行政経常支出は増加基調で推移する見込みであることから、行政経常収支率の改善のためには、行政経常収入の増加につながる施策の推進が重要である。

○中期財政計画資料(以下「中期財政計画」という。)について

中期財政計画は、毎年3月に5年間分を策定しており、前年度の決算額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等を参考にしている。しかしながら、収入計画については、人口減少に伴う地方税収への影響が計画に織り込まれておらず、十分なものとなっていないことから、将来の増減見込みを可能な限り計画に反映させることが望まれる。

○公共施設等総合管理計画について

2017年度から2046年度(30年間)までの公共施設等総合管理計画を策定しており、10年ごとに見直しを行うこととしている。こうした中、2026年度には最初の見直し時期となっていることから、「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえて災害や人口減少等への対応が望まれる。

○有価証券について

有価証券の運用に関し「三股町債券運用指針」を策定しているが、やむを得ず期中売却を行う場合の判断基準や運用金額の上限等が定められていないなど十分なものとなっていないことから、同指針の見直しが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況进行评估にあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

単位：千円

No.	補正科目	科目	補正金額	理由
1	行政経常収入	国（県）支出金等	▲2,605	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金及び事業費は、臨時的かつ多額な収入・支出であるため、特別収入・支出に振替を行った。
2	行政経常支出	補助費等	▲2,605	
3	行政特別収入	その他	2,605	
4	行政特別支出	その他	2,605	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	5.7年	5.7年
実質債務月収倍率		2.9月	3.7月
積立金等月収倍率		4.3月	5.4月
行政経常収支率		4.30%	5.40%